

## 甲賀市市政に関する意識調査の実施について

### 1. 業務の目的

市民の市政についての意見や評価を意識調査により統計的に把握し、今後の市政を推進するための基礎資料とする。本年度については、総合計画基本計画、分野別計画の見直しや目標指標の調査等のため設問項目を増やし、アンケート調査を3本行う。

### 2. 意識調査の内容

「調査その1」、「調査その2」、「調査その3」の3本（3種類）の調査を実施

#### (1) 調査その1 《総合分野》

基本項目、継続調査テーマ及び特定調査テーマで構成

##### ①基本項目

性別、年齢、居住地域、居住年数、世帯構成及び職業

##### ②継続調査テーマ

市政全体への満足度等に関する設問（住みやすさ、幸福度、愛着、魅力、市政関心度等）

##### ③特定調査テーマ

今後、甲賀市において重点的に取り組む施策や事業に関する設問の成果指標に  
関係する設問項目

#### (2) 調査その2および調査その3 《特定分野》

基本項目及び特定調査テーマで構成

##### ①基本項目

性別、年齢、居住地域、居住年数、世帯構成及び職業

##### ②特定調査テーマ

今後、甲賀市の分野別計画において重点的に取り組む施策や事業に関する設問  
や、分野別計画の成果指標に関する設問項目

### 3. 意識調査基本設計（調査その1、調査その2、調査その3 共通）

- (1) 調査地域：甲賀市全域
- (2) 調査対象：甲賀市内に住む満18歳以上の男女 3,000人×3調査  
※ 市内在住外国人を含む。  
※ 対象年齢は、調査によって変更する場合がある。
- (3) 抽出方法：層化二段無作為抽出法 旧町地域別（5地域）
- (4) 抽出台帳：住民基本台帳
- (5) 調査方法：郵送法、オンライン調査法
- (6) 調査時期：10月

### 4. スケジュール

令和5年10月～ 調査票郵送

※調査票返送期限は10月20日

集計作業（単純集計・クロス集計）

分析、考察、報告書作成作業

2月～ 調査結果の報告（議会、ホームページ、広報紙）